

会 議 録

会議の名称		平成30年度第1回小金井市市民健康づくり審議会		
事務局		福祉保健部健康課		
開催日時		平成30年11月15日（木）午後7時30分～午後8時30分		
開催場所		第2庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	穂坂英明会長、中里成子副会長、土屋義弘委員、福嶋隆委員、 水上洋志委員、鳥羽浩子委員、小松淳二委員、黒米哲也委員、 小林久滋委員、雨宮安雄委員、藤森寿美子委員、村上邦仁子委員、 川畑美和子委員、田中智巳委員		
	事務局	健康課長 石原、健康係長 平岡 健康課主査 本木 健康係主任 郡司、健康係主事 湯瀬		
欠席者		福井高雄委員		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第		別紙のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		添付のとおり		

## 平成30年度第1回市民健康づくり審議会次第

日 時 平成30年11月15日（木）  
午後7時30分から  
場 所 第二庁舎801会議室

1 開 会

2 新委員の紹介

3 議 事

（1）健康増進計画の進捗状況調査について

（2）平成30年度大腸がん検診・子宮がん検診取組み内容等について

4 その他

5 閉 会

※ 事前配布資料

資料1 小金井市市民健康づくり審議会委員名簿

資料2 健康増進計画の進捗状況調査（平成29年度実施分）

平成30年度第1回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 平成30年11月15日(木) 午後7時30分～午後8時30分

場 所 第2庁舎8階 801会議室

出席委員 14人

会 長	穂 坂 英 明 委員	
副会長	中 里 成 子 委員	
委 員	土 屋 義 弘 委員	福 嶋 隆 委員
委 員	水 上 洋 志 委員	鳥 羽 浩 子 委員
委 員	小 松 淳 二 委員	黒 米 哲 也 委員
委 員	小 林 久 滋 委員	雨 宮 安 雄 委員
委 員	藤 森 寿美子 委員	村 上 邦仁子 委員
委 員	川 畑 美和子 委員	田 中 智 巳 委員

欠席委員 1人

委 員 福 井 高 雄 委員

---

事務局職員

健康課長	石 原 弘 一
健康係長	平 岡 美 佐
健康課主査	本 木 典 子
健康係主任	郡 司 和 昌
健康係主事	湯 瀬 晴 彦

---

傍 聴 者 0人

(午後7時30分 開会)

○穂坂会長 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

それでは、これより平成30年度第1回小金井市市民健康づくり審議会を開会させていただきます。

はじめに委員の出欠と配付資料の確認ということで、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（平岡） それでは、本日の委員の方々の出欠でございますが、福井委員からご欠席のご連絡を頂戴してございます。また、小林委員が遅れてご到着をされるということでございます。

現在、会長を除きまして13名の方がご出席いただいておりますので、審議会として成立することをご報告申し上げます。

続きまして、資料の確認でございます。

事前に送付いたしました資料といたしまして、次第、資料1 小金井市市民健康づくり審議会委員名簿、資料2 健康増進計画進捗状況調査、前回の議事録（案）となっております。また、当日配付いたしました資料といたしまして、資料3 平成30年度小金井市大腸がん検診・子宮がん検診取組み内容等、また、今年度の後半のがん検診のご案内のしおり、それから、福井委員から進捗状況調査につきましてご意見を賜りましたので、参考資料としてA3サイズのを机の上に配付させていただいております。何か不備等ございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○穂坂会長 はい。皆様、資料はおそろいでしょうか。

続きまして、意見と提案シートのことにつきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

本日の審議会に関するご意見、提案等はございませんでした。

以上です。

○穂坂会長 ありがとうございます。

では、議事に入る前に3月29日の審議会における議事録が事前に届いていたかと思いますが、この内容でよろしい方、挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございました。

もし追加することがありましたら、終了までに事務局に連絡をいただければと思います。

それでは、次第の2、新委員の紹介ということですが、事務局からお願いいたします。

○事務局（平岡） 事務局でございます。それでは資料1をごらんください。

こちら、小金井市薬剤師会から、大西先生にかわりまして新しく審議会委員としてご承諾をいただきました田中先生のお名前を記載させていただいております。

また、本日、公募市民の福嶋委員、土屋委員がご出席いただいておりますので、一言ずつ、福嶋委員、土屋委員、田中委員から順番にご挨拶をいただければと思います。

まず、福嶋委員、よろしくをお願いいたします。

○福嶋委員 こんにちは。福嶋でございます。はじめまして。

3月の審議会には、ちょっと、私、用がありまして、欠席をしましたので、今日初めて皆さんとお会いをします。

私、公募市民ということなのでございますけれども、実は、ここに同席しておられます藤森さんと一緒に体育協会の役員もやっておりますし、それに加盟しています小金井市ラジオ体操会連盟の役員もやっております、毎日朝6時半から栗山公園でラジオ体操をやって、そこの世話をしたりしております。

健康づくり審議会ということでしたので、私がやっていますラジオ体操が何かお役に立つのではないかなと思って、皆さんのお話をいろいろ聞きながら、まあ、我々やっていますので、ラジオ体操にも何か役に立つお話がないかと思って、参加させていただきました。

今後ともよろしくお願ひします。

○事務局（平岡） 続きまして、公募市民の土屋委員、お願ひいたします。

○土屋委員 公募市民の土屋です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（平岡） 続きまして、小金井市薬剤師会の田中委員、お願ひいたします。

○田中委員 小金井薬剤師会の副会長をやっております田中と申します。どうぞよろしくお願ひします。

健康づくり審議会ということで、うちの先輩の大西がずっと長く続けていたかと思うのですが、後輩の私のほうに、「おまえ行ってこい」ということで、今回から参加させていただくことになりました。

細かい引き継ぎがなく「行ってこい」だけだったので、不勉強な部分もありますが、どうぞよろしくお願ひします。

○穂坂会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

(1) 健康増進計画の進捗状況調査について、事務局から報告をお願ひいたします。

○事務局（平岡） それでは資料2、A3の資料をごらんください。

ご説明前に、済みません。52番がほかの設問と重複しているところがございましたので、52番は欠番となってございます。申しわけございません。

福井委員のほうから、本日ご欠席ではございますが、ご意見とご要望をいただきましたので、参考配布させていただいてございます。そちらのほうもあわせてご紹介申し上げたいと思います。

こちら、85の項目で進捗状況をはかっております。前計画が延伸した関係で、前の計画の進捗状況をはかる最後の事業評価となってございます。事業数の内訳としまして、「拡大」のが5事業、「検討」が3事業で、継続事業が多い結果となっております。

「拡大」と「検討」の項目を中心にご説明申し上げます。

まず、「拡大」事業で、25番をおめぐりいただけますでしょうか。6ページになってございます。

こちらのほうが、生涯学習課のスポーツレクリエーションの場の充実の施設の設備というところでございまして、総合体育館および栗山公園の健康運動センターの両施設について設備計画を立てるということで、「拡大」との事業評価をさせていただきます。

また、ナンバー51の飲酒・喫煙のところでございます。12ページをご覧ください。

こちら、庶務課担当の受動喫煙防止対策でございまして、国の法令強化を踏まえまして、平成30年度から全校敷地内の禁煙の検討を進めてございます。

続きまして、60番でございます。1枚おめぐりいただいた14ページとなっております。

成人歯科健康診査につきまして、平成28年度は、35歳からの5歳刻みの節目年齢で実施をさせていただきました。29年度は30歳からの5歳刻みの節目年齢で実施をさせていただきました。平成29年度受診率といたしましては11.7%と、若干、前年度を下回る結果となってしまいました。

また、平成30年度に関しましては、25歳から実施をしているところでございます。今後の方向性といたしましては「拡大」と評価したところでございます。

こちらのほうは福井委員からもご意見として賜っているところでございまして、「成人歯科健診の受診対象者を18歳以上にしないか」との意見をいただいているところでございます。主管課といたしましても、若年からの口腔ケアの重要性については認識しているところでございます。対象者の拡大に向けては、引き続き検討の上、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、「拡大」のところでは76番になります。2枚おめぐりいただきまして、裏面の18ページとなっております。骨粗しょう症検診でございます。

35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に、年に1回骨粗しょう症検診を実施しているところでございます。こちらのほうが「拡大」ということで、今後の方向性を立てていただきました。平成28年度が134名、29年度が135人ということで、並行した推移となっておりますが、平成30年度からはこちらに、保健師による相談会を実施して、骨粗しょう症の防止の観点から相談会もあわせて実施をするということで工夫をして行ってまいりたいと思います。

続きまして、下の段の77番でございます。成人健康相談でございます。

福井委員のほうから、「成人健康相談の参加者の増員を図るべきである」ということでご意見を頂戴しているところでございます。栄養相談との同時実施や、また、周知方法の工夫、例えば、高齢者の健康管理等の課題もございまして、介護予防の高齢者のイベントですとか、そういったところでも成人健康相談の周知を強化をしてまいりたいと考えております。

続きまして、78番の、下の段でございます。健康講演会のところでございます。

こちら、福井委員のほうから、「健康講演会は事前申し込み制ではなく直接会場がよい」という、当日参加も受け入れるようにということでご意見をいただいているところでございます。現在も予約に空きがあるときは、当日お越しいただいた方にご来場いただいているところではございますが、テーマによりましては、予約の段階で人数が定員を上回ってしまって、キャンセル待ちが生じたということもございまして、現在予約制をとさせていただいているところではございます。当日の参加者の受け入れも、会場の許容が許す限り対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、82番でございます。がん検診の充実のところでございます。19ページをごらんください。

こちらが、一応、平成28年度、平成29年度の受診者数と受診率を実施状況のほうに書かせていただいております。平成29年度の課題等にも書かせていただいておりますが、国の指針に基づき実施している事業であり、がんの早期発見のため、引き続き受診勧奨の工夫、セット検診の実施、実施期間の拡大、電子申請等の利便性の向上等を図り、受診率の向上を目指してまいりたいというふうに考えております。こちら、後ほど議題の2のほうで、また、ご説明を申し上げたいと思います。

続きまして、84番をごらんください。1枚おめくりいただきまして、20ページになります。84番、がん検診の充実のところ、がん検診後のフォローの推進でございます。

こちら、申し訳ございません。平成28年度の子宮がん検診の精密検査の把握率で、誤りがございました。訂正をさせていただきます。平成28年度実施状況の子宮がんの精密検査の把握率が、今、プリントアウトされているのは91.90%となっておりますが、61.9%の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。平均値はそのまま印字されているもので、83.06、そのままでございます。こちらが、91を61というふうに直していただければと思います。

精密の検査の結果の把握率でございますが、子宮がん検診、肺がん検診が前年度と比べ上昇してはいるものの、胃がん、乳がん、大腸がんにつきましては若干下がっているところございまして、平均が78.80%となっております。こちらの未受診のほうは、受けているか受けていないかを全くわからない方は把握率に含んでおりませんで、はっきり受けていないということがわかっていらっしゃる方は把握率に含んでいるという状況になります。引き続き、個別のがん検診の受診につきましては第1次の医療機関等のご協力を賜りまして、把握率の向上に努めてまいりたいと思っております。こちらは、未把握者に対する後追い追跡調査などの体制をどうやって組むかということにつきましては、今後の検討課題として捉えているところでございます。

駆け足で説明をさせていただきましたが、主な拡大、検討を中心に、事業評価のほうを、説明をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○穂坂会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明でご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

はい、水上委員。

○水上委員 今、説明があった84番の、がん検診後のフォローの推進なんですけれど。

調査体制について検討を進めていくという結論なんですけど、今後の方向性を見ると「拡大」、「継続」、「縮小」、「検討」、「廃止」ですよ。検討していくというのは、具体的にどのような内容で検討されていくということなのか。この未受診を、要するに、把握していくというところの課題であるとか、他市の調査体制を参考にすると書いていますけれど、もう少し具体的にどのような状況なのかということと、あと、今後の方向を検討していくというのはどういうことなのか。「廃止」の手前にあるものですから、もうやめていくというようなことなのか、もうちょっと体制強化していくということなのか。その辺をもう少し具体的にご説明いただけないでしょうか。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

まず、済みません。今後の方向性で、「廃止」の前に「検討」という形があるんですけど、これは縮小方向の検討ではなくて、まず、事業の課題として何か今後取り組まなければいけないですとか、検討を要する事案があるものを含めまして、「検討」という評価をさせていただいているところでございます。

他市の状況ですが、実際に精密検査をその後受けていらっしゃるのか、また、受けていらっしゃらないのかという把握をする手段としまして、例えば、専門職からの電話での聞き取りの調査ですとか、お手紙での、もう一度、その後いかがでしょうかというお手紙で、ご返送をさせていただくといいますか、そういった方法をとられているところ、あるいは、自動電話サービスで受診を勧奨するとか、そういったところを整備をされているところ等でございます。

できれば、ご本人からのご説明というところだと、検診の結果に対してご本人がどこまで理解をされていて、検診結果を聞きに行ったときの医療従事者の方からのご説明を聞いて、その方がどのような理解をされているのかという理解の状況もございますので、健康課としましては、可能であれば医療従事者から結果を把握をさせていただくというのが、一番、情報の正確性としてはあるのではないかと考えてございます。

しかしながら、やはり、市民の方から折返しのお手紙を頂けなかったりですとか、そういったこともありますので、電話での対応がいいのか、あるいは、お手紙を送って、もう一回送り返してくださいという形で、郵送でご質問を投げたほうがいいのかという体制につきましては、他市の取り組みを研究

しながら、効果の高いものということで精査をしていく必要はあると考えております。

○穂坂会長 よろしいですか。

○水上委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○穂坂会長 ほかにございますでしょうか。

はい、小松委員。

○小松委員 医師会の小松と申します。

今のことなんですけれども、要するに、1次検診は小金井市で行って、2次検診は他市で行うという機会が比較的少くないかと思えます。そうすると、2次検診先の医療機関は、小金井市に対しての報告の思い入れがそんなに強くないということが結構あって、結局、未把握につながる可能性があるのではないかと思いますので、それは逆に、小金井市で2次検診を行う他市の方もいらっしゃると思いますから、その辺は小金井市だけで完結しない問題もあるのではないかと思います。

ですから、地域で、この多摩の地域でもいいですし、近隣の医療圏の単位でも結構ですけれども、ある程度、市の境を越えてお互いが把握しやすいような体制をつくるというのが、小金井に限らず全体の把握というか、未把握を減らす一つの方策になるのではないかと考えております。

小金井市だけではない、ちょっと広い視野で考えていくことも大切なのではないかなというふうに思います。

○穂坂会長 事務局、よろしいでしょうか。検討してください。

○事務局（平岡） はい。

○穂坂会長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○中里委員 中里です。76番の骨粗しょう症検診について、単純な疑問なんですけれども。

35歳から70歳までの5歳刻みということなんですけれども、上限を70歳にしている意味というのは何かあるのでしょうか。75歳の方は検診の機会がないわけですよね。当然、80もですけれども、もう意味がないという？

高齢者として、私などは非常にひがんでしまいたいところなんですけれど、どんな理由があるのでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○穂坂会長 事務局、お願いします。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

今現在、70歳までで実施をしているというところで、その引き上げのところは、そうですね。やはり、今後の課題かなとは。対象年齢については、他市の事例を踏まえながら、検討をしてみたいと

思います。

○中里委員 ほかの検診ですと上限はあんまり切っていないような認識でいるんですけども、これだけがなぜか70歳になっていますので。今、高齢化社会、皆さんお元気ですから。できれば増やしていただければ、一般市民としては大変ありがたいと思いますので、検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

○穂坂会長 ほかにございますでしょうか。

村上委員、どうぞ。

○村上委員 済みません。検討の説明にはなかったんですけども、19番、5ページですね。

目標を達成するための課題等を書いているところで、特に19番は、はっきりと事業内容の見直し等が必要となると前年度も書かれていて、今年度も書かれているので、これは「検討」なのか「継続」なのか、どっちなのかなと思って拝見していました。

そのほかのところでも一部、一部調整が必要とか、ここの部分は検討が必要とか、そういうのは継続しながら変えていくんだと思ったんですけど、19番に関しては何かわりと強い書き方なので、これは検討になるのかどうか教えてください。

○穂坂会長 事務局、お願いします。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

済みません。こちらの調査の、今後の方向性が、もう少しはっきりとした基準を示して調査をかけたほうがよかったかなと思っております。こちらの不手際だったかなと思います。

生涯学習課としましては、全体の行事とか、スポーツをやる内容ですとか、大会の回数ですとか、そういった大枠に関しては今後も継続をするという意味で、今後の方向性を継続として打ち出されたとは思いますが、しかしながら、その中の個々の事業の中の細かい種目ですとか、参加の呼びかけですとか、周知方法など事業のあり方に、各大会とかの開催の内容につきましては、今後、参加者の増加のための創意工夫がそれぞれの大会に必要なのではないかとこのところ、「見直し」という言葉が課題の中に入っているということでございまして。

済みません。こちらの「継続」というのは、委員のご指摘のとおり、曖昧な表現になってしまったかと思えます。事業内容・目標の、スポーツ大会を充実しますというところの内容と目標に対しての継続という形で振られたのかなと思っております。申し訳ございません。

○村上委員 わかりました。

○穂坂会長 村上委員、よろしいでしょうか。

○村上委員 はい。ありがとうございます。

○穂坂会長 ほかにございますか。

どうぞ。

○雨宮委員 雨宮ですけれど、同じところのページ、20番なんですけれども。

この、「障がいのある方を対象とした障害者水泳教室」、これは何年ごろからやっているかわかりますか。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

済みません。障害のある方の水泳教室の開始年度につきましては調べまして、ご回答申し上げたいと思います。

○雨宮委員 そうですか。

○事務局（平岡） 申し訳ありません。

○石原健康課長 健康課長です。

はっきり始まった年とかはわからないんですけど、私が平成4年とかに広報にいたときにも記事として出っていたので、もう20年以上はずっと続いている事業かなとは思いますが、もっと長いかもしれません。

○雨宮委員 そうですか。

それから、この出席率というのはどのぐらいあるかわかりますか。2歳からの就学する前の子供たち、子供と親を対象とした。

○事務局（平岡） 親子体操教室ですね。

○雨宮委員 親子体操か。

これ、水泳も入っているんでしょう。入っていないの。

○石原健康課長 体操教室はどちらかというと体育館の中で体を動かすような体操が多くて、それで、小体育室でやっていたので、その会場はかなりいっぱいになるぐらいの形でやっています。

○雨宮委員 これは年に何回ぐらいやっているんですか。

何回と決まっているんですか。1回でしたっけ、2回でしたっけ。

○藤森委員 1回ですね。親子体操教室。かなり盛況でして、いつもたくさんの参加者で。

○雨宮委員 そうですか。その中に障害者の人も入っているんですか。

○藤森委員 これは親子体操なので、親子です。

○雨宮委員 ああ、これは親子体操ね。

○藤森委員 はい。

○雨宮委員 水泳教室なんかもあるんですか。

○藤森委員 水泳教室は、障害者の水泳教室もかなり長いこと継続させて……。

○雨宮委員 それで、何人ぐらいですか。

○藤森委員 水泳のほうはちょっとわからないんですけどね。

○雨宮委員 そうですか。

それからもう一点、すいません。

ニュースポーツということで紹介等を検討しているというのですが、どんなスポーツを検討しているんですか。

○藤森委員 体協とはまた違うんですけども……。

○雨宮委員 ボッチャとか。

○藤森委員 はい。

スポーツ推進というのがありまして、そちらのほうでボッチャとかドッチビーとか、子供が喜ぶような、そちらのほうを主に。オリパラがありますので、どちらかというボッチャに力を、今度、入れていこうかという話は出ています。

○雨宮委員 そうですか。ありがとうございました。済みません。

○穂坂会長 ほかにございますか。

はい、土屋委員。

○土屋委員 これは意見なんですけれど、この状況調査の中でナンバーが1から86ですか。結構、膨大にあるんですね。それで、ダッと出ますとなかなか。

例えばの話で、飲酒・喫煙のところでいくと、41番から56番まで、ほとんど分野は同じ、具体的施策も同じ、具体的事業も同じ、事業内容・目標も同じ。それで、要するに実施状況としてどこをやったかと。28年度ですね。それで、29年度も同じ場所であればそれを引き続き全面禁煙にしていくとか、そういう書き方になっているんですけど。

もう、事業内容も目標も一緒であれば、反対に、何年度、こういうところを禁煙にしたと。それで、次の年はこういうところをやったと。今後はこうしていくというふうな、もう少しそういうふうにしたほうが、一目で、今、市ではどこが禁煙になって、どこが分煙になって、この次はこういうふうになっていくんだなというのがよくわかると思うんですね。

それで、引き続き全面禁煙にしていくと言っても、それはもちろん継続なんですけれど、全面禁煙にしたところを「継続」と言わなくても、それはほぼもうずっと続いていくことで、今さら、その禁煙が喫煙に変わることもないでしょうから。

何かそういうことでもう少し絞り込めば、非常にわかりやすくアピールしやすい何かになるのかなと

思っ、読ませてもらったんですよ。これは、例えば、禁煙と喫煙の項目を見た印象なんですよ。

○事務局（平岡） はい。わかりました。ちょっとわかりやすく……。

○土屋委員 いや、非常に細かく分けて、非常にきっちり書いていただいて、それには感心しているんですけど。

○事務局（平岡） 済みません。はい。

○穂坂会長 ほかにございますか。

特にならなければ、次の議事に進ませていただきます。

それでは、議事（２）平成30年度大腸がん検診・子宮がん検診取組み内容等について、事務局のご説明をお願いいたします。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

それでは、資料3のA4の1枚の資料をごらんください。

平成30年度小金井市大腸がん検診・子宮がん検診取組み内容等につきまして、まとめさせていただきました。こちらの審議会では、大腸がん検診・子宮がん検診の平成30年度からの有料化に関しまして検討を重ねていただきまして、誠にありがとうございました。

本年の取り組みといたしましては、まず、大腸がん検診、子宮がん検診共通の取り組みといたしまして、勧奨・再勧奨に力を入れました。また、先日行われました農業祭で、市民の方に、お手元でございます、今後行われるがん検診のご案内等を配布をさせていただきました。

また、共通の2番のほうに、電子申請を平成30年の夏から開始をいたしました。今まで、はがき等のお申し込みで承っていたところでございますが、東京都が開設しておりますホームページに、小金井市のがん検診も申し込めるようにいたしまして、電子申請を開始したところでございます。

大腸がん検診は、500円の自己負担で今年度から実施をしておりますが、勧奨・再勧奨につきましては11月実施の胃がん・肺がん検診の受診者の案内に、2月、3月の後半で行われます大腸がん検診の勧奨通知を同封させていただきました。受診を希望する場合は11月の胃がん・肺がん検診の受診票に希望の旨を明記するだけで申し込みができるよう、申し込み方法の簡略化を図ったところでございます。

また、2番の胃がん・肺がん・大腸がんのセット検診を、今後、2月、3月で実施をする予定になってございます。

また、3番の大腸がん検診の実施期間の拡大というところございまして、当初、平成29年は45日間と少ない日数ではございました。平成30年度につきましては医師会の先生方をはじめ、追加の大腸がん検診の実施、20日間の増を含めまして99日間実施をすることとなりました。こちらは前年比

54日間の増となっております。

個別が6月1日から7月31日までの61日間を実施し、さらに12月1日から12月20日の20日間を実施いたします。こちらは11月15日号の市報等でご案内をしているところでございます。

また、集団検診につきましては2月18日から3月9日までの18日間を実施する予定でございます。

まず、こちらの2番でございますが、胃がん・肺がん・大腸がんのセット検診の実施によりまして、胃がん検診、肺がん検診のほうが、40代の受診者が全体の受診者数に対しまして割合が高いということもございまして、大腸がん検診を受けていただきたい40代が大腸がんの受診率が低かったこともございますので、胃がん・肺がん・大腸がんのセット検診を行うことによって、比較的若い40代、50代、60代の就労をされている年代の方にも受けていただけるのではないかとということで、セット検診を試みてみたいと考えております。

また、子宮がん検診を自己負担1,000円で実施をさせていただいております。勧奨・再勧奨につきましては、子宮がん検診について罹患率を考慮いたしました20、25、28から2歳刻みで42まで、45から60までの5歳刻みの節目年齢の方をターゲットに絞りまして、勧奨・再勧奨をかけているところでございます。こちら、1万1,400人分にかけてところでございます。

12月に、また、再勧奨を発送する予定となっております。

続きまして、下段の大腸がん検診の実施状況でございます。

こちら、当初の個別の6月1日から7月までの実施分の速報値として出させていただいております。平成27年度、28年度、29年度はおおむね45日間の実施というところで、受診率のほうが21%、17.5%、18.5%と来たところでございます。平成30年度につきましては、受診者が5,591人と、前年比1,695人減、14%ということでマイナス4.5%という、5ポイント減という結果となってしまいました。こちらの、行政側の周知方法の工夫などの努力が至らなかった結果となってしまって、大変申し訳なく思っております。

こちらに関しましては医師会の先生方のご協力を得まして、12月1日から12月20日の20日間を追加実施とさせていただいております。また、後半の胃がん・肺がん・大腸がんのセット検診の実施とあわせて集団検診を3月9日まで実施をいたしますので、また、3月に行います審議会のほうで速報値として結果のご報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、子宮がん検診の受診者数でございます。

こちら、前年度の6月から9月までの実施と、平成30年度の6月から9月までの前年同月比を出したものでございます。小金井市は小金井市医師会と、隣の国分寺市医師会のご協力を得まして、子宮がん検診を実施しているところでございますが、前年同月比だけ比べてみますと、29年度が4か月間で

658名の受診、平成30年度が857名の受診と、前年比199人増となっております。

こちらのほうは、要因といたしましては、担当者の感想といたしまして、電子申請のホームページの申し込みの開始が大きかったのではないかと考えてございます。子宮がん検診のほうで、20代と若年の方から幅広い年代の方で検診の受診の対象者がございまして、1,000円という大腸がん検診よりも高い自己負担額となっておりますが、今現在、受診者数のほうは伸びているという結果となっております。

雑駁ではございますが、事務局からの説明は以上です。

○穂坂会長 それでは、これの説明に対しましてのご質問、ないしはご意見等ありましたら、よろしくお願いたします。

どうぞ、小林委員。

○小林委員 ちょっと質問なんですけれども、ここにある大腸がん500円のところの一番下のほうの、集団2月18日から3月9日とありますけれど、これは去年まではなかったものですね。

○事務局（平岡） はい。

○小林委員 今年から。それで、これはあれですか、こちらにあるセット検診ということでしょうか。この胃がん・肺がん・大腸がんのセットを、セットとしてここをやる予定ということでしょうか。

○事務局（平岡） はい。

○小林委員 はい、承知しました。

○穂坂会長 ほかにございますか。

はい、小松委員。

○小松委員 追加ですけれども、このセット検診の大腸がん検診は医療機関を受診する形になるんですか。それとも、キットだけを市が受け取って調べるといことですか。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

胃がん・肺がん検診は現在、集団検診でのみの実施となっておりますが、そちらの集団検診の際に、大腸がんのキットを、お申し込みいただいた方にお送りしまして、便をとっていただきまして、胃がん・肺がん検診を受けるときに持って来ていただいて、受診票と一緒に持って来ていただきます。

○小松委員 その結果は、持って行った医療機関から伺っているんですけど。

○事務局（平岡） はい。

○小松委員 わかりました。

○穂坂会長 ほかにございますでしょうか。

はい、水上委員。

○水上委員 大腸がんなんですけれど、前年比で1,695人減っていますよね。

○事務局（平岡） はい。

○水上委員 それで、有料化との関係というのはどんなふうに見られているのかどうか。

あと、子宮がんのほうは電子申請で結構伸びているという話がありましたけれど、大腸がんはやっばり子宮がん検診の受診者の、何というか、年齢層で多少違うのではないかなと思うんですけど。その辺どんなふうに見ているのか、電子申請の関係でいうと、見ているのでしょうか。

それで、あとはこうやって減ってきているわけだから、受診率を上げていかなくてはいけないということになってくると、まあ、今年度は追加して20日間やりますよね。それで、来年度に向けてはさらに、要するに受診日数を拡大するとか、そういうこととかは考えているのでしょうか。

あと、有料化の際にいろいろな受診率向上策みたいなことが求められてきたと思うんですけど、そういう点、来年度に向けて何か検討していることがあったらご説明いただきたいんですけど。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

まず、大腸がん検診の有料化に伴い、1,695人減というところでの結果でございますが、担当課といたしましては、大腸がん検診よりも自己負担額が高い子宮がん検診の受診者数が伸びていること、また、過去の、例えば乳がん検診で、2,000円の自己負担で平成16年からやってまいりましたが、無料クーポンを配布した際にクーポンの利用率が、無料にもかかわらず伸びなかった点、また、平成27年度に胃がん・肺がん検診で有料化をスタートした際に、期間を伸ばしたことによって受診率が向上したというところの点におきまして、大腸がん検診の500円というところが、こちらの受診率の妨げになったかどうかというのは今年度の事業を終わった段階で精査しなければいけないとは考えております。ほかの検診で、有料化をしたところでも受診率が伸びているという結果を見ますと、今、結論を早急に出すのはどうかというところが正直な現場の感想でございます。

また、電子申請の年齢の構成のところでございますが、確かに大腸がん検診が比較的高齢者の受診率が多かったかなというところで、40代、50代、60代といった働き盛りの年代が大腸がん検診の受診率が低かったかなというところがございます。試験的な試みではございますが、胃がん・肺がん・大腸がんのセット検診で、受診率が40代、比較的高いところの肺がん検診の実施のときに同時実施をすることによって利便性を図った結果、その若年の層の大腸がんの受診率が上がるかどうかですとか、年代別の受診率について、今後推移を見守っていきたいというふうには考えているところでございます。

高齢者の場合ですと、やはり委員のご指摘のとおり、電子申請だとなかなか難しいところもあるかと思っておりますので、健康課といたしましても、周知の方法等の工夫をすることは必要であるかとは考えております。

来年度の日数でございますが、こちらは、そうですね、来年度の予算の関係もございまして、なかなか詳しいことは申し上げられないところもございまして、とにかく、現場の思いと担当者の思いとしましては、有料化をしたということは、やはり、市民の方が検診を受けるに当たっての、少しでも利便性の高いサービスの提供というところを目指していきたいというところがございますので、何とか日数の確保等は今後も行いたいというところがございます。

以上です。

○穂坂会長 よろしいでしょうか。

○水上委員 はい。

○穂坂会長 はい、田中委員。

○田中委員 田中です。

今、このがん検診等の啓発活動は郵送で送られているわけですよね。例えば、この中に申し込み専用のはがきみたいなものは同封されたりとかはされていないのですよね。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

一部の子宮がん検診等は勸奨対象者に、チケットと、これを持って行けば、医療機関で予約をとればそのまま医療機関に行ってくださいという形で、勸奨を送っているものもございます。

それで、そうですね、はがきですぐそのまま申し込めるというところで、なるべく皆様がすぐに申し込める体制をこちらとしてもつくりたいところではあるんですが、役務費等、ちょっと郵送料とか、そういうところもございまして、どこにどれだけのお金をかけて費用対効果として受診者の確保をするのかというところは、他市の事例も情報収集いたしまして検討してまいりたいとは思っております。

○田中委員 例えば切手は自分で張るとかすれば、大分、予算も抑えられるのかなと、仕事柄、そう思ったんですね。

○事務局（平岡） そうですね。はい。

○田中委員 すいません、以上です。

○事務局（平岡） はい、ありがとうございます。事務局でございます。

そうですね。簡易化したはがきですぐに送れるようなものが工夫としてできないか、そちらのほうも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○穂坂会長 ほかにございますでしょうか。

はい、黒米委員。

○黒米委員 小金井市歯科医師会の黒米です。

要望というか、一応、市の方に頭に置いておいていただきたいことなんで、何かをどうしてくれとい

うお話ではないんですが。

例えば、胃がん検診、肺がん検診に関しては、我々歯科の領域の話でもあるんですね。例えば、医科の先生の考えでいくと、第一の消化器というのは胃なんですね。我々歯科の領域では、第一の消化器というのは歯というか、口なんですね。

とすると、例えば歯がなくて、ものを丸のみにしている方はやっぱり胃がんの確率もものすごい高くなるんですね。例えば、あとはたばこを吸っている方、歯周病が進行することもわかっています。そうすると、歯周病が進んで歯が抜けて、歯がなくなる。ものを丸のみする。胃がんの確率が上がる。ということは、歯科の領域からも予防できるお話なんですね。肺がんももちろんたばこでなりますし、歯がなくなれば胃がんになりますので、我々も歯科のほうで成人歯科健診というものをやっていますので、例えばその歯科の検診の結果で歯周病がかなり引っかかる方とか、そういう方は、例えば歯周病がかなり進行していたばこを吸うというところにチェックをしたという方であれば、当然、胃がん・肺がんの検診は高くなるはずなんですね。

そうすると、その時点である程度、医科の先生と、何ていうか、コラボするではないですけど、そこから我々が予防を始めていくと、医科の先生のところに行ったときに、例えば、胃がんが少なくなるとか、肺がんが少なくなるといふ予防も考えられるのではないかと思いますので。まあ、難しいお話だと思ふので、なかなか、検診を両方こうやって重ね合わせるということは難しいと思ふので、一応そういうお話しも我々のほうからできるというお話だけは頭に置いておいていただいて、いずれ何か機会があれば、そういうこともちょっと絡めていただくと、成人歯科健診も胃がん・肺がんの防止にもなるのかなということも考えていますので、一応、要望としてお話ししておきます。よろしくお願ひいたします。

○穂坂会長 事務局、お願ひします。

○事務局(平岡) 事務局でございます。

口腔の健康が体全体の健康に通ずるところは、国も口腔のケアに力を入れている、また、高齢者の誤嚥等、そしゃくの力とか、高齢者の口腔機能低下の予防ですね。そういったところにも国の取り組みとして力を入れているところは承知をさせていただきます。

今後、成人歯科健診も、こちらの進捗状況調査にも書かせていただいたところではありますが、拡大をしていきたいというところで考えております。歯科医師会と医師会の先生方には、こちらの知識不足でいろいろとご迷惑をかけているところではありますが、助言等をいただきまして、市民の健康が増進できる検(健)診のあり方をつくってまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○石原健康課長 健康課長ですけれど、今、黒米先生からおっしゃっていただいたご提案とは反対もあるのかなと思っています。

成人歯科健診は十数%の受診率しかなくて、がん検診は低い低いといわれながらも、まあ、数十%の受診率がある。お互い、がん検診の人にも歯科のことを気をつけていただいて、歯科のほうの方もがん検診のことを気をつけていただくというような形にすると、相互に上がっていくかなというふうに思いました。

○黒米委員 それ、すごくいいと思います。

○石原健康課長 どうもありがとうございます。

○穂坂会長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、事務局からのご連絡をお願いいたします。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

11月の15日、本日から、一応、成人風疹の抗体検査を、今、東京都を中心に流行しておりますので、19歳以上の妊娠を予定している方、また希望している方、また妊婦の方、またその同居者は、成人風疹の抗体の検査が受けられるよう、対象者を拡大してございます。

また、予防接種、抗体価が低いことが判明された方に関しましては、今までは女性が対象だったんですが、19歳以上の同居者の方も予防接種が、自己負担がかかりますが受けられるというところで、成人風疹の取り組みにつきまして、拡大を実施させていただきました。

医師会の先生方には急遽の対応にも関わらず、ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。一応、ご案内としては、市報やホームページで、胃がん・肺がん・大腸がんのセット検診の周知方法等も含め、周知する予定でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次回の会議の日程でございますが、今回は3月に実施を予定してございます。こちらのほうでなるべく速報値として出せる数値のものは、資料をまとめて報告をさせていただきたいと考えてございまして、3月、多分末になるかと思えます。また、日程調整等をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○穂坂会長 はい。何かここでご質問等ありませんかね。

以上をもちまして、平成30年度第1回市民健康づくり審議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —